

第1回 環境みらい都市認定等の検討に関する小委員会 結果概要

【日 時】 平成21年12月3日(木) 9:30～11:20

【場 所】 埼玉会館 4A会議室

【出席者】 秋元委員、金井委員、窪田委員、横山委員 (50音順)

【議事内容】

(1) 小委員会の設置について

① 委員長選定、委員長代理の指名選定

委員からの推薦がなかったため、事務局が横山委員を委員長に推薦したところ、横山委員承諾、各委員に了承され、横山委員が委員長に選任された。

委員長権限により横山委員長が秋元委員を委員長代理に指名し、秋元委員承諾、各委員に了承された。

② 会議の公開について

会議を「公開」とする事務局案が説明され、各委員了解し、会議を公開とすることで決定。

(2) 埼玉県における温暖化対策の現状について

- ・「資料2 埼玉県の温暖化対策 現状と取組」に基づき事務局から説明

(3) 環境みらい都市の考え方について

- ・「資料3 県内市町村の取組状況」、「資料4 環境みらい都市認定・支援[イメージ]」、「資料5 環境みらい都市の枠組み(案)」、「資料6 環境みらい都市認定要綱(案)」、「資料7 環境みらい都市認定基準(案)」に基づいて事務局から説明

<意見交換・質疑応答>

○認定市町村の規模

- ・市町村の規模によって、できることには違いがある。募集の段階で、ある程度、規模の区分けを提示した方が良いのではないかと。
- ・ばらつきがあってもいいのではないかと。小さな町村だからこそコミュニケーションがとりやすく、実施できる取組もある。 ex. トランジション・タウン
→ 応募段階での区分けはせず、認定審査において考慮することとしたい。

○認定市町村数

- ・厳選するのか、広く浅く認定するのか？(自治体と民間が協働して盛り上げていくことが大切であり、ある程度広く浅く認めてあげてもよいのではないかと)
→ 県内市町村の先導的役割を担ってもらいたい。年度で2～3を想定している。

○認定基準

- ・ 取組宣言だけでよいのか？ 成果が得られなければ、認定そのものの価値が下がる。
→ 実効性の担保についても、審査過程で判断したい。
- ・ 先進的あるいは独自の創意工夫はどの程度のものまで認めるのか？ 例えばレジ袋削減などは、欧州では30年以上前から実施されている。
→ 実際に上がってきた取組計画、提案を見て判断。徹底性で認める方法もあるか。
- ・ 地域特性や持続可能性なども選定の視点・基準に加えた方がよいのではないか。また、評定値は、3-2-0では差がつかないのではないか。
→ 加える方向で整理。評定値は、5-3-1としたい。
- ・ 絶対評価で該当なしでは意欲がそがれる。相対評価と理解してよいか。 → よい。
- ・ 温室効果ガスの排出量削減目標については、市町村は区域内の実態が把握できるのか？
→ 区域内での削減実績（計画）、例えば街灯のLED化等で算出できる分は評価してよいと考えている。
- ・ 大きなイベントを開催して参加者数を競うような基準はいかななものか。開催自体が相当なCO2排出になってしまう。

○募集方法

- ・ 環境セクション以外の取組（ex. 地産地消、運輸交通など）も吸い上げられるよう、募集要領や通知の工夫を。特に例示は大切である。例示になかったから応募しなかったということがないように。
- ・ 選定の視点・基準のうち、どのジャンルをアピールポイントとして応募するのか、そのためにどんなことに取り組むのかを絞り込んで提案してもらった方が、応募も評価もしやすいのではないか。また、全ジャンル平均的にやる場合と比較して、特定ジャンルでとても頑張ろうとしている場合の加点も考慮した方がよい。
→ その方向で応募調書を修正し、その他の取組も併記する形で整理したい。

○その他

- ・ 認定のメリットが重要。金銭の問題ではなく、取組が評価されることの喜びを。
- ・ 「環境みらい都市」の“都市”とは都市計画法の定義ではなく、農村部も含んで市町村を意味すると解されるが、問題ないか確認を。

(4) 今後のスケジュールについて

- ・ 資料8により事務局から説明。
- ・ 次回は2月上旬を目処に日程調整することとなった。